

令和3年10月吉日

新型コロナウイルス感染症発生時に伴う社会福祉法人真盛園の対応方針について  
(面会制限 一部解除のお知らせ)

社会福祉法人真盛園  
理事長 前阪良憲

平素は、当法人が行う事業へのご理解・ご協力いただき厚くお礼申し上げます。  
また、日頃より新型コロナウイルス感染症に対する感染症予防対策や感染防止対策への対応にご協力いただき重ねてお礼申し上げます。  
さて、滋賀県の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除を受け、面会について感染予防対策を講じた上で緩和をしていきたいと考えております。  
面会にあたりましては下記の点にご協力いただきますようお願いいたします。

**※対象施設**

社会福祉法人真盛園（特別養護老人ホーム・養護老人ホーム）

面会規定

1. 担当ケアマネージャーに連絡をしていただき、面会の予約を行ってください。その際に新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の有無を伝えてください。(※ワクチン未接種でも面会は行えます。未接種の方は事務所でマスク・フェイスシールド・ガウンの着用を行い、面会をしていただきます)
2. 面会時間は9:30～16:00（1日1回15分程度）とさせていただきます。
3. 面会人数は最大2名までとさせていただきます。
4. 場所は面談室にて面会していただきます。居室には立ち入りできません。
5. 12歳未満の方は面会出来ません。
6. 面会時の飲食はご遠慮ください。

当日の面会について

1. マスクはご着用してください。
2. 手指消毒や手洗いにご協力ください。
3. 発熱や風邪症状がある場合は面会をお断りさせていただきます。
4. アクリル板や透明シート越しで対面していただきます。直接の接触はできません。

詳細や不明な点等ありましたら真盛園に、お電話にてお問い合わせください。  
(TEL 077-578-0044)

**※新型コロナウイルス感染症の発生状況によって、面会制限をさせていただく可能性があります。**